【杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画】

区民等の意見の概要と区の考え方

*網掛けの部分は、計画に反映させた意見

項目	意見の概要	区の考え方	
全体			
1	全体的に高齢者だけに焦点を当てた内容だと 感じられるが、限りある社会資源を有効活用す るため、高齢者だけでなく、障害者、子ども、社 会的弱者など、誰もが困った時に共通して使え るサービスがあると良い。 高齢者だけでなく、若い世代も積極的に交流や 支援に関わり、お互い様の精神で誰もが暮らし やすい場がある魅力的な行政であってもらいたい。 また、高齢者向けの施設や住宅等も、高齢者に 特化せず、様々な世代が利用できる工夫を検 討してもらいたい。	これまでも区は共生型サービスの推進に取り組んでまいりました。今後も、限りある社会資源を有効活用するため、高齢者に限定しないサービスの提供等について検討してまいります。また、地域共生社会の実現を目指して、ゆうゆう館の「コミュニティふらっと」への転用などを契機に、世代を超えた地域のつながり、交流や支援の場を作ってまいります。	
2	区への様々な書類提出もICT利用が望ましい。	ICTを活用した書類提出や手続きの簡素化などは重要な課題と考えており、今後、実施に向けた検討を進めてまいります。	
3	大変感謝しております。私達が御協力させて頂 くほかありません。	今後とも区民の皆様をはじめ、様々な方の御協力を頂きながら、高齢者保健福祉施策を推進してまいります。	
第2章			
4	P20 要介護認定者に関する実態調査の「サービス満足度」の問について、満足、不満の選択だけでなく、具体的に意見を聞けばサービス向上につながる。	調査として統計をとるために項目選択の形式に していますが、自由意見も聴取しています。ま た、実態調査時以外にも、常に区民の皆様のご 意見・ご要望を伺うなど、実態把握に努めてま いります。	
5	P22 在宅介護実態調査の「介護と就労の両立」の問について、可能、困難の選択だけでなく、どういったサービスで補えば可能となるかを聴取して分析してほしい。	調査項目の内容については、今後も検討してまいります。また、実態調査時以外にも、常に区民の皆様のご意見・ご要望を伺うなど、実態把握に努めてまいります。	
第3章			
6	P31 「杉並区の地域包括ケアシステムと各施策の関 係図」に、共生型サービスの推進が入っており、 良いと思う。	区ではこれからも、地域共生社会の実現のため、その基盤となる地域包括ケアシステムの強化を目的とした様々な施策を推進してまいります。 共生型サービスについては、民間事業者との協働提案事業を行うなど、さらなる普及啓発に努めてまいります。	
7	P41 高齢者を支えるためには多職種連携が重要であり、その手段としてICT化が望ましい。	計画案に記載のとおり、多職種連携に係るICT化 を進めてまいります。	

項目	意見の概要	区の考え方	
8	P43 「安心おたっしゃ訪問」の箇所に、介護認定を取得されておらず介護サービスを必要とされている区民の方・取得されているがサービスを受けていない区民の方をサービスにつなげることについて記載の追加をお願いします。	安心おたっしゃ訪問にかかる取組の内容をより明確に表現するため、記載を追加します。 [別紙2 No.23]	
9	P50 単身高齢者が増えているというデータがあるが、 高齢化するほど、新たに住宅を借りることが困難 になる。 高齢でも居宅を望む人が家を借りやすい制度 や住宅の提供について区のサポートがあればよ いと思う。 区内の空き家を活用しても良いのではないか。	居住支援協議会において、高齢者世帯をはじめ、ひとり親家庭、障害者世帯などで住宅に困窮している方を対象に、不動産店の紹介や住宅に関する情報提供を行う「高齢者等アパートあっせん事業」を実施しております。 引き続き、空家等の利活用も含め、入居支援について協議してまいります。	
10	P52 高齢者が就業を継続しやすいよう、なるべく地 元での雇用促進をすべきだと思う。	高齢者が身近な地域で、活動や就労できる環境 を引き続き整えてまいります。	
11	P52 地域の学校と連携して、若い世代との交流活動 も取り入れて欲しい。	学校支援本部の活動を通して、地域の方々の知 識や経験を活かしながら、児童・生徒との交流 を図ってまいります。	
12	P52 介護施設への、学生の実習、就労の促進を行ってほしい。 また、元気高齢者による児童館等での見守りを 促進する等、多世代交流を図ってはいかがか。	介護人材不足の解消のためにも、介護職の魅力 を若い世代に伝えることは重要と考えていま す。今後も、学生の実習先紹介を積極的に行い ます。 また、長寿応援ポイントの活用等により、元気 高齢者による児童館等での地域貢献活動の促進 に取り組んでまいります。	
第4章			
13	P61 サービス未受給者、受給者、事業者にアンケートを行い、コロナ禍における受給、業務の意思を確認して、見込み量を算出してほしい。	新型コロナウイルス感染症によるサービス見込み量への影響は、今後の状況により大きく変わるものと考えています。現時点で区民・事業者にアンケートを行ったとしても3年間の予測を立てることは難しいと考えます。サービス見込み量の算定にあたっては、計画期間中の介護給付費に不足が生じることがないよう、現状の利用状況等を踏まえたうえで過去の実績をベースに推計を行っています。	